

京都市告示第448号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、令和3年12月1日から令和4年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、本市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務を委託します。

令和3年12月1日

京都市長 門川大作

1 名称

株式会社カインズ

2 住所又は主たる事務所の所在地

埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

3 取扱店所在地

亀岡市大井町並河4丁目20番地

(環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課)